

様式第4 廃止届の記載例（個人の場合）

※点線で囲まれた枠内が、記載の必要な箇所です。
 ※欄外の注1～4を確認の上、記載してください。

様式第4（法第33条の9）

特別国際種事業廃止届

届出日を記載してください。

2019年 3月 31日

自然環境研究センター理事長 殿

住所 〒000-0000

東京都千代田区霞が関□-□-□

氏名又は名称（記名押印又は署名） 経済 太郎

印

（登録番号

0000000000）

代表者の氏名

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第33条の6の規定に基づき登録を受けた特別国際種事業を廃止したので、第33条の9の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

氏名又は名称	経済 太郎 (法人番号:)	
代表者の氏名 (法人の場合のみ)		
住所	〒000-0000 東京都千代田区霞が関□-□-□	
連絡先	電話番号: 000-000-0000 Eメール: 000000@00.00.00	
登録年月日	2018年 6月 15日	
登録番号	0000000000	
特別特定器官等の譲渡し又は引渡しの業務を行うための施設	名称	環境産業中央事務所
	所在地	〒000-0000 東京都〇区〇〇町△-〇-〇
特別国際種事業の対象とする特別特定器官等の種別	ぞう科の牙及びその加工品	
廃止した年月日	2019年 3月 23日	
廃止の日に現に有する特別特定器官等	重量	カットピース 3kg、印章 10本、根付5点
	処置の方法	自家使用

注1 届出は、事業を廃止した日から30日以内に行うこと。

2 用紙の大きさは日本工業規格A4とすること。

3 複数の施設で業務を行っており、一部施設のみを廃止する場合は、特別国際種事業登録事項変更届出書にてその旨届け出ること。

4 「特別特定器官等の譲渡し又は引渡しの業務を行うための施設」（買取りや製造のみを行う施設も含む）が複数ある場合には全て記載すること。なお、書ききれない場合は、別紙に、施設の名称、所在地、施設毎に廃止の日に現に有する特別特定器官等の重量及び処置の方法を記載の上、提出すること。その際の様式は問わない。

お持ちの在庫重量を記載してください。

お持ちの在庫をどのように処分されたか記載してください。
 そのままお持ちの場合は、「自家使用」と記載してください。